

静岡県告示第86号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和5年2月17日から2週間沼津土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和5年2月17日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	下土狩徳倉沼津港線	駿東郡清水町堂庭字横田 202番地先から	前	13.5~21.5	4.9
		駿東郡清水町堂庭字横田 203番の1地先まで	後	13.5~13.5	4.9